

ご入所者

ご家族 各位

介護老人保健施設ケアセンター習志野

施設長 阪本 泰夫

ご面会方法変更のお知らせ

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さてこの度、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類引き下げになるのに伴い、ご入所者との面会方法を大幅に緩和する事と致しましたのでお知らせ致します。

令和5年6月1日よりご予約不要で直接面会が可能です

面会受付時間 毎日 10:30～18:40(平日・土日祝)

(年末年始 12/31～1/3 10:30～17:00)

高齢者施設として、感染予防対策を徹底したうえで可能な限り条件を緩和致します。

〈面会方法・時間等〉

- ・面会時は受付にて面会カードをご記入のうえ「面会用入館証」をお受け取り下さい。
- ・面会時間は15分以内でお願いいたします。
- ・面会場所は制限しておりませんので、居室の立ち入りが可能です。
- ・面会時間中はご家族同伴で、敷地内の散策も可能です。(建物内1階での談話をご遠慮ください)
- ・面会中の飲食、ご入所者に対する飲食物の差し入れはご遠慮ください。
- ・厚労省通知に基づき、面会時は引き続きマスクの着用をお願いいたします。
- ・発熱や、倦怠感等、体調不良の症状がある場合、同居家族に同様の症状がある場合は面会をご遠慮下さい。
- ・客観的風邪症状が認められる場合は、面会をお断りする場合があります。

〈面会頻度・面会来所者人数等〉

- ・面会頻度は、1日1回までとします。
- ・面会人数は、3名までとします。
- ・乳幼児も1名とします。お子様だけの面会をご遠慮下さい。
- ・お洗濯物もフロアでの受け渡しとなります。(面会されない場合も、入館手続き後フロアにてお願いします)
- ・各フロアに同時に入館できる人数を制限しているため、状況により待ち時間が発生する可能性があります。

〈その他〉

- ・食事時間中は面会できない場合があります。
- ・タブレット面会は終了いたします。
- ・施設内の感染状況や社会情勢により、面会の制限や面会方法の変更を行う場合があります。(施設ホームページ又は受付窓口掲示にてご確認をお願いいたします。)

(お問い合わせ先)

事務課